

プレミアム付商品券のお知らせ

10月1日から①市民税非課税者と②子育て世帯に、市内で買い物できるプレミアム付商品券を販売します。

対象者（①②両方に該当する方は両方の立場で購入可能）		購入引換券を送付します！
① 市民税非課税者	平成31年度分の市民税（均等割）の非課税者 ※市民税課税者と生計を一にする場合や生活保護の受給者等は除く 1人につき2万5千円（購入金額2万円）	申請いただいた方に9月中旬以降に簡易書留で送付します。申請がまだの方は、送付した商品券購入引換券交付申請書にてお早めにご申請ください。
② 子育て世帯の世帯主	H28.4.2～R1.9.30までに生まれた子どもがいる世帯 子ども1人につき2万5千円（購入金額2万円）	申請は不要です。対象世帯の住民票記載住所の世帯主の方へ購入引換券を9月中旬以降に簡易書留で送付します。

●商品券販売所、販売期間／市内郵便局 他、10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

●商品券利用可能店舗／購入引換券とともに利用可能店舗の一覧を送付します。

また、市ホームページやコールセンターでもお知らせします。

●問合先／コールセンター（プレミアム付商品券事務局）☎ 050-3786-4100 10:00～17:00 平日のみ



公式キャラクター カニヤン

令和元年10月1日 年金生活者支援給付金制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

●対象となる方

老齢基礎年金を受給している方 ※以下の要件をすべて満たす方	障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方 ※以下の要件をすべて満たす方
・65歳以上 ・世帯員全員の市町村民税が非課税 ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下	・前年の所得額が約462万円以下

●請求手続き

①平成31年4月1日以前からの年金受給者／日本年金機構から、対象者に案内が9月上旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降の年金受給者／請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で手続きしてください。

●問合先／給付金専用ダイヤル☎ 0570-05-4092 加古川年金事務所☎ 079-427-4740

無事故無違反運動チャレンジ100 参加者募集中！

1チーム10名で、交通ルールの順守とマナーの向上を図り、無事故・無違反を目指します。

●実施期間／100日間（10月1日㊁から1月8日㊁）

●申込期間／8月1日㊁から9月13日㊁

●参加資格／県内在住または在勤の自動車運転者

●表彰／全員が無事故・無違反を達成したチーム

●申込方法／下記までお問い合わせください。

●問合先／加西市自家用自動車協会☎ 5166 加西警察署交通課☎ 0110

～あなたが生きている それが大事 ひとりで悩まず相談してください～

あなたの身边に悩みや問題を抱えてつらい思いをしている人はいませんか。一人ひとりが身近な人の様子を気にかけ、こころのサインに気づくことが、いのちを守ることにつながります。

- 県いのちと心のサポートダイヤル ☎ 078-382-3566 月～金 18:00～翌 8:30 土・日・祝 24 時間
- 市こころの健康相談窓口 ☎ 42-8723 平日 8:30～17:15

9月9日は「救急の日」

問合先／北はりま消防組合・
加西消防署救急係 ☎42-0119

救急業務や救急医療への理解を深めていただくために、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（今年は9月8～14日）を「救急医療週間」と定め、全国でさまざまな取り組みが実施されます。



加西消防署管内の実施事業

●優良救急隊員表彰

- 北はりま消防組合消防長表彰 9月 9日（月）
市医師会長・加西消防署長表彰 9月 11日（水）

●普通救命講習会 随時開催

- 広報活動 市内巡回、広報誌、ポスターなど

AED（自動体外式除細動器）をお貸しします

加西消防署は2台のAEDを貸し出しています。イベント会場にAEDを配置して、参加者や来場者の安全のため、ご利用ください。貸し出しには、応急手当普及員または普通救命講習修了者が1人以上必要です。

救急車の正しい利用にご協力を

事故や災難に遭うと、慌ててしまいますが、救急車を呼ぶ前に「本当に必要かどうか」考えてください。軽い病気やケガ、タクシー代わりの要請で救急車が出動中に、一分一秒を争う重症患者が発生した場合、救急車の到着時間が遅れ、悲惨な結果になることもあります。救急車の正しい利用に、ご理解とご協力をお願いします。

事故原因を知って、高齢者の事故を予防しましょう！

1位 転倒（段差、玄関、廊下等）

- ・段差につまずかないよう気をつけましょう
- ・転倒を防ぐために整理整頓を心がけましょう
- ・滑りやすい所には滑り止め対策をしましょう

3位 窒息（食物、薬等の包装等）

- ・細かく調理。ゆっくりよくかみましょう
- ・お茶などの水分を取りながら食事をしましょう
- ・急に話しかけて、慌てささないようにしましょう

2位 転落（階段、ベッド、脚立、椅子等）

- ・階段などには手すりを設置しましょう
- ・ベッドにも転落防止の柵をつけましょう
- ・脚立等を使う時は補助者に支えてもらいましょう

4位 ぶつかる（家具、人、柱、ドア等）

- ・慌てず、周りをよく見て行動しましょう
- ・通路などに物を置かないようにしましょう
- ・暗いところは十分な明るさを確保しましょう